



マイナンバーカード申請・交付及びマイナポイント登録申請 サポート 役場臨時窓口 の開設について（12月）


マイナンバーカードは取得されましたか？ マイナポイントの申請登録はお済ですか？『申請方法がわからない』、『平日の日中は仕事で窓口に行けない』などお困りの方がおられましたら、下記の日程により役場臨時窓口を開設致しますのでご利用ください。

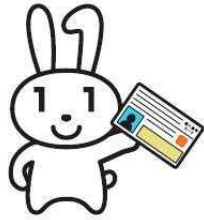
※12月の平日日中は窓口の混雑が予想されますので、臨時窓口を是非ご利用ください。

※臨時窓口における年内のカード交付・更新については27日（火）が最終日となります。

臨時窓口一覧

※通常窓口でのカード交付・更新は28日（水）まで（国のシステムが29日より停止のため）

日 時	場 所	受付可能な手続き	窓口にお持ち頂くもの
令和4年12月13日(火) 17:15~20:00	新冠町役場 1階 町民生活課 2番 窓口	マイナンバーカード申請 マイナンバーカード受取り マイナポイント登録申請 	○マイナンバーカード申請の方 ・本人確認書類（保険証など） 申請書の再発行も窓口へお越しください。 ※ご本人来庁の場合、写真撮影も行います（写真はお持ち帰り出来ません） ○マイナンバーカードの受取の方 ・顔写真付き本人確認書類1点・・・ 1 ・顔写真のない本人確認書類2点・・・ 2 1 運転免許証、パスポート、町発行のバス温泉入浴券の写真付き身分証明書 2 保険証とその他名前の入ったもの 例【健康保険証や介護保険証 と 通帳や年金手帳】で2点 ・役場から届いた受取案内（封筒に【ハガキ、暗証番号の用紙】が同封） ※15歳以上の方は基本本人受取となります。同世帯内の14歳以下（お子さん、お孫さんなど）の方は同世帯の方（父母、祖父母など）にお渡しできます。詳しくは役場から届く封筒に同封の個人番号カードのお知らせ（重要）をご確認ください。 ○マイナポイント登録申請の方 ・マイナンバーカード（暗証番号をご用意ください） ・ポイントカード（WAONカード、nanaco、ペコマdカード、auPAY、など詳しくはインターネットでご確認ください） ・銀行口座情報のわかるもの（通帳、銀行のカードなど） ※公金口座登録をご希望でない方は不要。
令和4年12月15日(木) 17:15~20:00			
令和4年12月17日(土) 10:00~15:00			
令和4年12月20日(火) 17:15~20:00			
令和4年12月22日(木) 17:15~20:00			
令和4年12月25日(日) 10:00~15:00			
令和4年12月27日(火) 17:15~20:00			
◎注意！！ 国のシステムが12月29日から停止するため、臨時窓口におけるカード交付及びカード更新は12/27日が最終日です。（通常窓口における交付及びカード更新は年内28日まで。） なお、カード申請・ポイント登録の窓口受付は30日まで対応可能です。			☆お問い合わせ先 新冠町役場町民生活課住民係 電話：0146-47-2112（直通）



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナポイント第2弾については本年12月中に申請をした場合に適用となります。まだお済みでない方はお早めに申請下さい。

年末は窓口サービスが下記のとおりとなっておりますので裏面の臨時窓口を利用するなどし、早めの手続きをお願い致します。

◎窓口におけるマイナンバーカードの

交付、更新及び申請書の再発行など 12月28日（水）まで

※国のシステム停止のため12月29日（木）からは対応出来ません。

◎マイナポイントの登録申請

12月30日（金）まで

第2弾
マイナポイント
最大
20,000円分の
マイナポイントがもらえる!
好きなキャッシュレス決済サービスで使える!
健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!
ポイント① 本人確認書類各種書類取得に便利
ポイント② 原本のままです便利
ポイント③ 給付金の受け取りがスマートに!
マイナンバーカードの新規取得等で 5,000円分
健康保険証としての利用申込みで 7,500円分
公金受取口座の登録で 7,500円分
※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2マイナンバーカードを預に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の非申込者も含みます。
※3健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報等を健康保険、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

※お持ちの申請書記載の住所や氏名など記載事項に変更がある場合、その申請書は使えません。
予め役場窓口で再発行手続きをしてください。

※役場は12月30日（金）まで開庁しております。

☆お問い合わせ先

新冠町役場町民生活課住民係
電話：0146-47-2112（直通）